

令和3年度新型コロナウイルス感染症に関連した自殺防止のためのLINE相談業務に係る公募型プロポーザル参加表明書等の作成に関する質疑への回答

NO	項目	事項	内容	回答
1	業務委託仕様書 4 (5)	相談責任者の資格要件	相談責任者の資格要件について、業務委託仕様書 4 (5) ウ(7)に記載されているものの他、関西カウンセリングセンター心理カウンセラーや産業カウンセラーなどの認定資格による代用は可能か。	代用はできません。
2	業務委託仕様書 4 (6)	相談員の資格要件	相談責任者の資格要件について、業務委託仕様書 4 (6) イ(7)に記載されているものの他、関西カウンセリングセンター心理カウンセラーや産業カウンセラーなどの認定資格による代用は可能か。	代用はできません。
3	業務委託仕様書 4	相談件数	令和2年度事業の1日あたりの平均相談件数は何件か。	令和2年12月末時点で1日平均2.6件の相談が寄せられています。
4	業務委託仕様書 4 (10)	LINEアカウント	提案時の見積には、LINEアカウントに係る費用も含める必要があるか。	見積には、LINEアカウントに係る費用も含めてください。
5	業務委託仕様書 4 (10)	LINEアカウント	令和2年度実績を踏まえた、LINEアカウントの加入プランの指定はあるか。	指定はございません。ただし、追加メッセージ料金が発生した場合、府に対し追加でご請求いただくはできませんので、あらかじめ見積に含めてください。
6	業務委託仕様書 5	報告	報告書の指定フォーマットの有無	指定フォーマットはありません。
7	業務委託仕様書 5	報告	報告書への押印が必要かどうか	報告にあたっては、報告書の鏡文として「業務完了報告書」をご作成いただく予定をしておりますが、「業務完了報告書」へは、受託事業者様の押印（契約書と同じもの）をお願いいたします。ただし、京都府では、現在押印の見直しを行っており、押印が廃止となる場合がございます。
8	業務委託仕様書 5	報告	報告書への相談員のサインやシフト表の提出が必要かどうか	報告書への相談員の方のサインおよびシフト表の提出は不要です。